

## 議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和5年3月23日（木）午前9時30分開会

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員 委員長 渋谷 剛 士  
副委員長 織原 正 幸  
委員 ミール 計 恵  
委員 鴈野 聡  
委員 松尾 尚  
委員 大塚 健 児  
委員 原 裕 二  
委員 二階堂 剛  
委員 飯箸 公 明  
委員 箕輪 信 矢  
委員 末松 裕 人

4 議長 議長 杉山 由 祥

5 出席事務局職員 事務局 局長 鈴木 章 雄  
庶務課 課長 根本 真 光  
議事調査課 課長 川野 康 仁  
議事調査課長補佐 飯澤 信 幸  
議事調査課長補佐 鈴木 美 紀  
議事調査課長補佐 大西 真  
議事調査課長補佐 高水 伸一郎  
議事調査課長補佐 河嶋 宏  
議事調査課主査 糴井 俊 二  
議事調査課主査 滝沢 義 康  
議事調査課主任主事 柴田 智 明

### 6 会議に付した事件

- (1) 副議長の辞職について
- (2) 最終日の日程について
- (3) 閉会中の所管事務調査について
- (4) その他

7 会議の経過及び概要 委員長開会宣言

議 長 挨 拶  
議 事  
傍 聴 議 員 湯浅文議員、鳴原舞議員、山中啓之議員

## (1) 副議長の辞職について

### 渋谷剛士委員長

まず、議題の(1)副議長の辞職についてを議題といたします。

鈴木大介副議長から令和5年3月7日付けで、辞職願が提出されておりますので、事務局より朗読願います。また、併せて、今後の議事の流れについても説明願います。

### 議事調査課長

辞職願。私儀。今般、一身上の都合により副議長を辞職いたしたくお届けいたします。

松戸市議会議長 杉山由祥様。令和5年3月7日 鈴木大介。

今後の議事の流れについて、説明いたします。

鈴木副議長に除斥いただく中で、副議長の辞職を議題とし、副議長の辞職許可が諮られます。除斥解除の後、休憩して副議長選挙にかかる所信表明会の開催となります。

所信表明につきましては、4人の推薦者連名により、原裕二議員、市川恵一議員の2名の方から申出書の提出がありました。所信表明の順番は、原裕二議員、市川恵一議員の順となっております。

また、代表世話人につきましては、先ほどの幹事長会議において、織原正幸幹事長に決定いただいております。

再開後、日程を追加し、副議長選挙という流れになります。

なお、この間の出席理事者ですが、市長、副市長、総務部長の4人となり、他の理事者は、再開後に出席となります。また、副議長選挙の立会人には、13番、西田善昭議員、14番、ミール計恵議員、15番、戸張友子議員の3名にお願いする予定です。

一般質問ですが、各会派の代表質問につきましては全6会派から、また会派に属さない議員の方につきましては5人から通告がございました。

### 渋谷剛士委員長

ただいまの説明のとおりでよろしいですか。

### ミール計恵委員

先般開催された幹事長会議においては、副議長が出席し、謝罪を述べられたと聞いていますが、副議長の辞職について、副議長から辞職願が出されたということですが、辞職の理由について、説明の機会はないのでしょうか。

### 渋谷剛士委員長

ただいま読み上げられました辞職願のとおりだと思いますが。議場外でおきたことでもありますので、本会議で何か行うということは考えていません。

### ミール計恵委員

ただ、明らかに御本人が発信したツイート、それがきっかけだったと思うのです。やは

り副議長という役職であり、議員であっても公人ということで、一般の方よりも非常に重い説明責任と、高度な規範が求められると思うのですけれども、それを今回は逸脱しているということで、副議長としての職を責任をとって辞職するという重い決断をしたわけですから、なぜこうなったのかということ、やはり議会にもそうですし、市民に向けてもきちんと公的な場で説明していただく必要があると思うのです。それはどうでしょうか。

### 鴈野聡委員

そちらの今の御意見には、賛同しかねる部分がありまして、そもそも不祥事があったから辞任しなければならないとか、そういう規定は全くないわけです。その中で御本人が判断されたことですから、一身上の都合という辞職願に書かれた以上でも以下でもないと思っております。

逆に、仮に議会の大多数の賛同があって、そういう勧告がなされたという形であれば、そういうこと求めることもあるのかもしれないのですけれど、そういうこともありませんし、あくまでも本人の一身上の都合でという形ですので、そこをどういう権限で、議会からそういう説明の場を要求するかというと、そのような権限は議会にはないと思います。

### 二階堂剛委員

幹事長会議に私も出ていたのですけれど、私は会派の中で説明しましたけれど、出处進退は自分で決めるべきではないかということで、最後に私は言いましたので、その判断で多分本人はやめられたのかと私は思っています。その旨も会派の中で伝えていきますので、改めてここに呼んでとか、どこかで謝罪をするということは難しいと私は思います。

### 渋谷剛士委員長

私も議場で何かということには当たらないと思いますし、最終的には御本人が市民の皆様へ説明責任を果たすことだと思いますので、そのことについては、このまま——御意見としてあったことは、本人にお伝えするということはあるのかもしれませんが、この場はそのまま流ささせていただきたいと思いますが……。

### ミール計恵委員

議会としてそういう謝罪や理由の説明という場は求めない方向ということなのですか。それは私としては納得いかないのです。今、意見をおっしゃった方はわかりますけれど、それ以外の方はどうなのでしょう。

やはり副議長を辞職するというすごく大きな決断なわけです。本当に一身上の、家族の都合でとかそういうことなら、もちろんそれを言う必要はないと思うのですけれど、これは明らかに外に向けて発信したものが大きな反響を呼んで、そもそも×××に対してそれを助長するような、そういった発信をしたわけです。それが大きな影響を社会に与えて、その世論もあって、こういう事態になったということがあると思うので、それに対して議会として何もしない、一身上の都合で流してしまうという、それで済ませてしまうということは、議会としても、市民に対して示しがつかないのではないかと思います。説明責



きますと、先ほど織原正幸副委員長もおっしゃったように、このことを本会議場で何か措置を行うということは、私はなじまないと思っておりますので、そこは先ほどの本人の副議長辞職という形での責任はとっていると考えますし、また、その説明責任については、自らが果たすべきであるということで結論づけたいと思っておりますので、さよう御了承いただきたいと思っております。

それでは、そのように決定させていただきたいと思っております。  
よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### **渋谷剛士委員長**

それでは、それ以降の説明をお願いします。

#### **議事調査課長**

それでは、所信表明会につきましては、議事運営上、休憩中の開催となりますので、本来はライブ中継を一時中断することとなりますが、所信表明実施要綱の目的に、情報公開の推進及び議会広報の充実が規定されております。

その趣旨は、議会活動を広く周知するための一端を担い、より開かれた議会を構築するためのものであるとうたわれておりますことから、休憩中ではございますが、これまでもインターネットライブ中継を実施しておりますので、今回も同様の扱いとさせていただきたいと思っております。御了解のほど、よろしく願いいたします。

#### **渋谷剛士委員長**

さよう了解願います。

## (2) 最終日の日程について

### 渋谷剛士委員長

次に、(2) 最終日の日程についてを議題といたします。  
事務局より説明願います。

### 議事調査課長

最終日の日程につきましては、お手元の令和5年3月定例会最終日議事予定表に沿って説明いたします。

まず、諸般の報告を行います。

その後、上段になります。

日程第1、議案第70号から議案第81号までの12件を一括議題、予算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は、下段になりますが、10本に分けて諮る予定でございます。

まず1本目で、議案第70号、一般会計予算を、これにつきましては、修正案が委員会にて可決すべきものと決定されておりますので、まず修正案を採決し、その後、2本目として、修正可決した部分を除く原案を採決いたします。次に、3本目以降9本目までの議案第71号、第72号、第75号から第78号及び第80号を、それぞれ電子採決いたします。10本目で、議案第73号、第74号、第79号及び第81号の4件を一括して採決します。

なお、予算議案に対する討論通告につきましては、お手元に配付いたしました討論一覧表のとおり、8人の方からございました。

次に、日程第2、議案第82号から第96号の15件を一括議題、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、一般議案に対する討論通告につきましては、7人の方からございました。採決は、5本に分けて諮る予定でございます。

まず、1本目の議案第83号、次に、2本目の議案第93号を、それぞれ採決システムを使用して電子採決いたします。次に、3本目で、議案第82号、第84号から第92号及び第94号の11件を一括して採決いたします。次に、4本目で、議案第96号の同意案件について、採決システムを使用して電子採決いたします。次に、5本目で、議案第95号の同意案件を採決いたします。

続いて、日程第3、令和4年度陳情第9号を議題とし、常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。本陳情につきましては、常任委員会で不採択とすべきものとなっておりますので、委員長報告に対しての賛否を諮るのではなく、陳情に対して賛否を諮ることになります。つまり、本陳情に賛成される方に起立していただくこととなりますので、よろしく願います。なお、本陳情には、4人の方から討論通告がございました。

次に、日程第4、議員提出議案第24号から第28号までの5件を一括議題、提案理由の説明、議長発議により質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。なお、議員提出議案に対する討論通告はございませんでした。提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第24号と第25号をミール計恵議員、第26号と第27号を宇津野

史行議員、第28号を二階堂剛議員と決定しております。

採決は下段になりますが、5件を一括で諮る予定でございます。

次に、上段の日程第5で、議員提出議案第29号から第33号の5件を一括議題とし、提案理由の説明、動議により質疑、委員会付託、討論を省略し、採決となります。なお、動議提出者につきましては、順番で5番、柿沼光利議員にお願いすることになります。

提案理由の説明につきましては、先ほどの幹事長会議で、第29号、第30号、第31号を織原正幸議員、第32号を二階堂剛議員、第33号を原裕二議員と決定いただいております。

採決につきましては、下段になりますが、第29号から第33号までの5件を一括して諮る予定です。

次に、上段の日程第6で、議員提出議案第34号を議題とし、提案理由の説明、動議により質疑、委員会付託、討論を省略し、採決となります。なお、動議提出者につきましては、順番で6番、田中睦生議員にお願いすることとなります。提案理由の説明者につきましては、2月28日の議会運営委員会にて、渋谷剛士議員に決定いただいております。

次に、上段の日程第7で、副議長辞職についてを議題といたします。議事の流れは、先ほど議題(1)で御説明したとおりですが、副議長の除斥後、辞職許可が諮られ、除斥解除の後、休憩して副議長選挙にかかる所信表明会を開催し、再開後、直ちに、日程を追加の上、副議長の選挙となります。

次に、上段の日程第8は、議員派遣についてです。

最後に、日程第9、所管事務の継続調査の許可について諮り、閉会となります。なお、閉会后、3月末日をもちまして定年退職される方々4人になりますが、議長から紹介いただく予定となっております。

### 渋谷剛士委員長

ただいまの説明でよろしいですか。何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### 渋谷剛士委員長

なければ、さよう決定いたします。

(3) 閉会中の所管事務調査について

**渋谷剛士委員長**

次に、議題の(3)閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の閉会中の特定調査事項として、1、議会の運営に関する  
こと、2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、3、議長の諮問に関する  
こと、以上、申し上げた事項を継続調査事項として決定したいと思いますが、御異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**渋谷剛士委員長**

御異議なしと認め、さよう決定いたします。

(4) その他

**渋谷剛士委員長**

次に、議題の(4) その他で何かありますか。

**庶務課長**

本日、昼休憩に入りましたら、そのまま議場内で退職されます4名の理事者に、議員団で御用意いただきました花束を贈呈し、その後、グループごとに記念写真の撮影を行います。記念写真の撮影については、事務局でお声がけしますので、よろしく願いいたします。

**渋谷剛士委員長**

そのほか、何かありますかでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午前9時54分

委員長 署名欄	
------------	--